

## 舞鶴市一般廃棄物最終処分場 新処分場竣工式の実施について

舞鶴市一般廃棄物最終処分場の新処分場が令和4年3月に完成する運びとなりました。つきましては、下記のとおり竣工式を執り行いますのでお知らせいたします。

### 《施設概要》

- ・本施設は、舞鶴市域で発生する一般廃棄物について、資源化できない廃棄物を焼却、または、破砕したのちに、その焼却灰や不燃ごみの埋立処理を行う施設です。
- ・平成22年に供用を開始した「舞鶴市一般廃棄物最終処分場」が埋立容量に達する見込みとなりましたことから、既存の処分場に隣接する場所に新たな処分場を整備したものです。

- |        |  |
|--------|--|
| 1 施設名  | 舞鶴市一般廃棄物最終処分場  |
| 2 所在地  | 舞鶴市字大波上1367番地2   |
| 3 工事費  | 約15億6千万円   |
| 4 処理能力 | 埋立ごみ容量10万 <sup>m</sup> 、水処理能力100t/日  |
| 5 工事工程 | 平成29年度 実施設計、生活環境影響調査<br>平成31年3月 工事契約、着手<br>(りんかい日産・アトラス・水嶋工業特定建設工事共同企業体)<br>令和4年3月 竣工(工事期間約3年) |

### 《竣工式》

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| 1 日時   | 令和4年3月6日(日) 午前10時～      |
| 2 場所   | 舞鶴市大波上地内 舞鶴市一般廃棄物最終処分場内 |
| 3 主催者  | 舞鶴市(市民文化環境部 生活環境課)      |
| 4 出席者数 | 約30名                    |

### 《当日の取材について》

- ・当日取材のため来場される場合は、駐車許可証と案内図をお渡ししますので、予め生活環境課にご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

生活環境課(担当:大谷・川北)  
☎0773-66-1005、FAX0773-62-9891  
E-Mail: [kankyou@city.maizuru.lg.jp](mailto:kankyou@city.maizuru.lg.jp)